

奈良市民憲章

奈良は日本のふるさと、美しい自然とすぐれた文化遺産を守り、古都に住むものによきわしい自覚と誇りに生きましよう。

奈良市民だより No. 497

市民のうごき

9月16日現在(前月比増)
人口 310,794人(551)
男 160,711(225)
女 160,083(326)
世帯数 99,763(129)

秋市民皆スポーツ月間です

秋はスポーツの季節です。奈良市では十月を「市民皆スポーツ月間」として、一人でも多くの市民にスポーツの楽しさ、大切さを知ってもらい、実際にスポーツを実践してもらおうと、この月は様々な行事を予定しています。

スポーツは体力の維持向上、健康の増進といった肉体的効果とともに、ストレスの解消や互いのコミュニケーションを深める効果のあることも見逃せません。

十月の「市民皆スポーツ月間」のメイン行事として、市では十月十日「体育の日」に「市民皆スポーツ大会」を開きます。ここでは親子・老人軽スポーツの広場、サイクリング、トリムマラソンの集い

など、申し込みなしで気軽に参加できる種目もあり(市民だより)九月十五日号参照、これをきっかけに、自分の体に合ったマイペースの体力・健康づくりを実行しましょう。



開放された運動場でスポーツを楽しむ(富雄南中学校で)

各校で開放している運動施設

Table with columns for school name, phone number, and availability of sports facilities (Sports field, Gymnasium, Tennis court). Lists 30 schools.

まず“歩く”ことから 運動不足解消へ

自分の体に合った スポーツを選ぼう

市が昨年六月に千七百五十八人の市民を対象に実施した「奈良市民のスポーツに関する世論調査」では、「運動不

足」あるいは「やや運動不足」を感じている人は73%にものぼっています。男女別ではこの比率はそれぞれ変わりますが、年代別に見ると二十歳代では87%、三十歳代では85%

多めの人が運動不足を感じており、年代を経るにしたがって運動不足を感じている人は減り、五十歳代64%、六十歳以上では49%に減っています。つまり働き盛りの人は仕事に追われて時間的なゆとりがなく、熟年層よりも運動不

使って下さい 小中学校で運動施設を開放

奈良市には昭和五十九年の「わかさぎ国体」にむけて整備中の鴻ノ池運動場をはじめ、柏木・黒谷・平城各運動場があります。このほか地域的に市民に最も身近な運動施設としては小・中学校の運動場があり、その運動施設は別表のように二十四校で一般に開放されています。

市民(団体)が利用できるのは、それぞれの学校が休みの日(日曜、祝日、春・夏休みなど)です。利用希望者は小学校の施設は各小学校へ、中学校の施設は市体育課(二条大路南一丁目、☎911)へ利用する前月の末日までに、印鑑を持参して申し込んでください。利用時間は午前九時から午後五時までです。

足を切実に感じているといえます。また、過去一年間に「スポーツをしなかった」人が46%、年間わずか「一〜三回」といった人が13%で、これを見ると、逆に体をこわすことにな



体育館でもママさんバレーボール(青和小学校で)

合わせた59%の人が、ほとんどスポーツをしていないということになりました。これを裏返したように72%の人が「スポーツをやりたい」とあがっています。

体力づくりはまず歩くことから。会社では乗っていたエレベーターを遠ざけるとか、駅まではバスや自転車をやめ、マイカー通勤などを遠慮するなどして、まず自分の足を鍛え直してください。そして歩く運動を「卒業」してから、ジョギングなどに移っていくのが理想的です。

農地転用には手続きを 農地を農地以外(宅地・山林など)に転用するときは、かならず市農業委員会(事務局 二条大路南二丁目、☎911)へ手続きをとらねばなりません。市街化区域内は届出を、調整区域内は許可申請をしてください。

真は必ず仕分けして出して下さい

分別収集「達成へ今一歩」 各種ゴミが混在して危険・能率低下

私たちの生活が豊かになりモノの消費量が増大すると、排出されるゴミは複雑化してどんどん増えるばかり。そして有害物質などが混入して公害や環境破壊につながるなど、処理上困難な問題も多くなってきました。

こういった状況に対応し、市ではゴミの量と質に応じた合理的な処理をするために、昭和五十二年十月から「ゴミの分別収集」を始めました。これは排出されるゴミを「燃やせるゴミ」「燃やせないゴミ」「大型ゴミ」「有害ゴミ」の四つに別けて出してもらう、それを機能的にまた安全に収集・処理しようというものです。

このように分別収集を実施することにより、ゴミ処理の過程での①安全化(無害化)・安定化②減量化③再生利用・資源化の三つの課題を一挙に解決することが可能となります。

この十月で、分別収集が始めて満五年になります。清掃工場へ集められるゴミ総量に占める焼却ゴミの率は年々上昇し、五十六年度は91・3% (分別収集実施前の五十一年度は76・3%) にまで増えました。このように分別出しが各家庭で行われ、その成果が一応あらわれてきていますが、しかしまだ完全に実施されていないとは言えません。

市清掃工場が三カ月ごとに「行方不明分析調査」の最新の分析結果(五十七年八月)で

必ず四つに分類してきめられた通りに出してください

各家庭から出されるゴミは下の表のように分けて、定められた日の朝7時半までに、定められた場所へ必ず分けたものを出してください。市民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

区分	収集日	収集するゴミ	注意
普通ゴミ	燃やせるゴミ	週2回 台所ゴミ(料理くず・残飯・果物)の皮 木くず(板くず・棒切れ)再生のきかない紙くず	台所のゴミは水の中へ入れず、袋に入れてください。プラスチック類は入れません。
	燃やせないゴミ	週1回 ガラス類(資源として再利用できる物以外のビン・ガラスくず) 陶器類(茶わん・皿・植木鉢等) 金属類(かんづめ缶・ミルク缶・缶詰・やかん・なべ等) プラスチック類(包装ビニール・ボール容器)	ビン・ガラス類は清潔に洗い、乾燥させてください。食品の残りは取り除いてください。ガラスくずなどは収集しにくいので、袋に入れてください。
大型ゴミ	年3回(収集会日)の自らの持ち出し	家具類(机・いす・たんす・ベッド・鏡台・食卓等) 寝具類(ふとん・カーペット・ござ等)	できるだけコンパクトにして持ち出してください。
有害ゴミ	年3回(大型ゴミと同じ日に収集)	蛍光管・乾電池・体温計などのような有害物を含んでいるゴミ	大型ゴミとは完全に区別し、「赤袋」に入れて出す。

資源ゴミ (分類して、下取り及び商品回収業者にどしどし売却して資源として活用してください。集団回収でどうぞ。)

紙類(新聞・チラシ・雑用紙・空箱・包装紙・ダンボール)	布類(洋服・タオル・ハンカチ)	ビン類(酒ビン・ビールビン・しょうゆビン・ソースビン・酢ビンなど)	家電類(洗濯機・冷蔵庫・掃除機・電子レンジ・血洗い機・換気扇・炊飯器・湯沸かし器・ガスレンジ)	その他(三輪車・トタン・鉄製ワゴン・ペーパーサクル)
-----------------------------	-----------------	-----------------------------------	---	----------------------------

◎つぎのようなゴミは、収集できません。
事業系一般廃棄物(会社・商店・工場から出るゴミ)
一時多量ゴミ(引越し・庭木の刈り込み・家の改築機材などがえなど工事に伴う)

乾電池、蛍光管、体温計などの有害物は、市から配った「赤袋」に入れて出す(公害防止と処理の完全化のため)。

紙、布、金属類など再資源化できるゴミは自治会、婦人会、子ども会などの集団活動の中で回収して業者に処理してもらう。

危険ゴミに注意
最近、ゴミの収集・処理過程で自立つ事故の中にスプレー

今月から事業所税 都市環境の整備と改善に

市民だより七月一日号でお知らせしましたように、十月一日から市内にある一定規模以上の事務所や事業所で行う事業及び事業所用家屋の新増築に對して事業所税が課税されることになりました。

この税は、人口三十万人以上で政令により指定された都市に適用されるもので、道路、上・下水道、学校、し尿・ゴミ処理などの都市環境の整備と改善の費用にあてられる目的税です。

【課税される事業所等】事業所等が自己の所有に属するものであるかどうかにかかわらず、そこで事業活動が行われているものについて「事業に係る事業所税」と「新増設に係る事業所税」の二つに分け、下表のようにそれぞれ課税されます。

【非課税になる事業所等】国および公共法人、公益法人(収益事業に係るものを除く)のほか、次の施設は課税されません。

①公共性の高い都市施設(学校、病院、電気・ガスの供給施設、鉄道・バス・トラックなどの輸送施設)
②農林水産関係の施設(畜舎、温室、畜舎など)
③福利厚生施設(保養所、診療室、休憩室など)
④国の施設に從って実施する中小企業の共同化等の事業に係る施設

【税額が軽減される事業所等】次の施設は非課税にはなりません。課税標準となる床面積、支払給与総額が一定の割合(二分の一または四分の三)で差し引かれ、税額が軽くなります。

①農業協同組合等がその本来の事業のためにあつた施設
②広大な床面積に比較して収

事業所税の概略

事業に係る事業所税	事業に係る事業所税		新増設に係る事業所税
	資産割	従業者割	
納税義務者	事業所等において事業を行う法人・個人	事業所用家屋の建築主	
課税標準	市内の事業所用家屋の使用床面積(m ²)	従業者給与総額(円)	新増設された事業所用家屋の床面積(m ²)
税率	1 m ² につき500円	従業者給与総額の0.25%	1 m ² につき6,000円
免税点	合計床面積1,000 m ² 以下	合計従業者数100人以下	2,000 m ² 以下
免税点の定め	市内に所在する事業所を合算した床面積または従業者数		同一敷地内の効用上一体と認められる建物の床面積
課税標準の期間	法人—毎事業年度 個人—毎年1月1日から12月31日まで		新増設につき1回限り
申告納付の期	法人—事業年度終了の日から2ヵ月以内 個人—翌年の3月15日まで		新増設をした日から1ヵ月以内
適用	法人—昭和57年10月1日以後に終了する事業年度分 個人—昭和57年以後の年分の事業から		昭和57年10月1日以後行われた事業所用家屋の新増設から

たつたバックカー車の中で爆発したり、処理過程のベルトコンベアー上で爆発・炎上したる事故がしばしば起きています。これは当然穴をあけて完全にガスを出してから「燃やせないゴミ」として出してもらうべきものです。

このような事故はゴミ処理機能を一時的に停止させ、ひいては市民のみなさんの快適な生活を阻害することにもなりかねません。スプレー缶のほかに自動車用の点検促進剤や引火性の強い油類、塗料などは危険ですので、絶対にゴミとして出さないでください。

記念事業に 展望休憩台

奈良セントラルライオンズクラブ創立五十年の記念事業の一つとして、昭和五十九年十月末に完成の予定で、完成すれば市民の憩いの場として利用されることとされています。

運動公園の一角に展望休憩台を贈ることにし、九月十二日開かれた同クラブの五周年記念式典で西田助役にその目録が手渡されました。

この展望休憩台は鴻ノ池運動公園を一望できる同公園東部の高台に十月末に完成の予定で、完成すれば市民の憩いの場として利用されることとされています。

興味いよいよ深く

文化財めぐり



郷土の文化財を広く知ることによって市民に文化財愛護の気持ちを高めてもらおうと、市教育委員会で市内の文化財を見学する「文化財めぐり」を九月十一日と同日に四つのコースで開催、両日とも熱心な文化財ファンや市の文化財への知識を少しでも増やそうという意欲満々の市民ら延べ五百八十人が参加しました。

奈良で 料理を勉強

料理技術の交流を通じて日中西国、奈良・西安両市の友好をはかろうと、西安市の調理研修員二人が九月十五日に奈良、翌十六日に市役所を訪ね、市長を表敬訪問しました。

市民大学 奥行きのある講義

市民大学は、市民のみなさんに社会や政治に対する関心を高める必要になります。選挙管理委員会と市明るの選挙推進協議会の共催の「奈良市民大学」が九月七日、十四日、二十一日の三日間、登大路町の県文化会館小ホールで開かれ、各日約三百人の市民が熱心に聴講しました。

東山霊苑改修成る

昨年十二月から改修工事が行われていた市東山霊苑火葬場（白毫寺町）の工事がこのほど完了、九月十六日に木山市長、横井市議会副議長や関係者ら五十人が参列して完成式を行いました。

平城宮跡 菊花大会

市と県菊花連盟共催の「平城宮跡菊花大会」がことしも十月二十日、十一月十九日まで一カ月間、市庁舎玄関前で開かれます。

年齢のとり方が変わる

昭和五十八年の成人式は例年通り一月十五日「成人の日」に挙行しますが、この式に招く新成人の年齢のとり方が今までお知らせした通り変わり、次のようになります。

あなたの善意を みんなのために

十月一日から赤い羽根の共同募金運動がはじまりました。「赤い羽根」は、お互いに困ったときは助け合い、住みよい地域社会をつくるため

共同募金 あなたの善意を みんなのために

あなたの善意を みんなのために

プライバシー保護に重点



電算組織の運営に

奈良市では人口の増加にもなつて行政の事務量が増え、しかもその内容が複雑多岐にわたつてきたため、昭和四十七年に電子計算機（コンピュータ）を導入し、現在二十三種の業務を電子計算機により処理（電算処理）し、利用効果をあげています。

みのもり多い学習!

来場の市民や小中学生はめったに見られない制作工程を見学できて大喜び、見事な手法にさかんに感心していました。写真見目

市民大学 奥行きのある講義

市民大学は、市民のみなさんに社会や政治に対する関心を高める必要になります。選挙管理委員会と市明るの選挙推進協議会の共催の「奈良市民大学」が九月七日、十四日、二十一日の三日間、登大路町の県文化会館小ホールで開かれ、各日約三百人の市民が熱心に聴講しました。

東山霊苑改修成る

昨年十二月から改修工事が行われていた市東山霊苑火葬場（白毫寺町）の工事がこのほど完了、九月十六日に木山市長、横井市議会副議長や関係者ら五十人が参列して完成式を行いました。

平城宮跡 菊花大会

市と県菊花連盟共催の「平城宮跡菊花大会」がことしも十月二十日、十一月十九日まで一カ月間、市庁舎玄関前で開かれます。

年齢のとり方が変わる

昭和五十八年の成人式は例年通り一月十五日「成人の日」に挙行しますが、この式に招く新成人の年齢のとり方が今までお知らせした通り変わり、次のようになります。

あなたの善意を みんなのために

あなたの善意を みんなのために

その帽子に赤い羽根をつけて、正義の象徴にしていたことも高い話です。

電算機の記録項目と主な処理状況

Table with 3 columns: 業務名, 記録項目, 事務処理状況. Rows include 住民記録, 市県民税, 予防接種, 就入学業務, 世帯調査, 住居表示, 住居外住民記録, 選挙業務, 成人式教育, 児童手当.

Table with 3 columns: 業務名, 記録項目, 事務処理状況. Rows include 固定資産税, 軽自動車税, 保育業務, 各種医療手当, 福祉年金, 上下水道料金, 債却資産.

Table with 3 columns: 業務名, 記録項目, 事務処理状況. Rows include 国民健康保険料, 国民年金保険料, 収納消込, 老人医療・福祉, 受益者負担金, 住宅新築資金貸付・償還.

電算組
すっかりなじんでいます。しかし、地方自治体などが電算の個人情報を蓄積されるのを、そのプライバシー保護が...

足どりも軽やか 2キロをさっそうと 万年青年大行進

「敬老の日」の九月十五日、午前九時、市内各地から集まったお年寄り千人が、今年で十一回目の「福祉大会」をしたとき第一回が開かれ、今年で十七回目の「福祉大会」に先立って十七回目の万年青年大行進が行われました。午前九時、市内各地から集まったお年寄り千人をはじめ木山市長、岡田市長、市長、末広徳治郎市万年青年クラブ連合会長ほか福祉関係者、それにボーイ・ガールスカウトの隊員ら約千三百人の計二千三百人が県庁前をスタート。福祉大会会場の中央体育館まで約二・〇の道のりを元気な歩きました。

行進は、一条高校舞踊部のバントワイリングチームと興音音楽隊が先導でボーイ・ガールスカウト隊が隊ごとに

「敬老の日」の九月十五日、午前九時、市内各地から集まったお年寄り千人が、今年で十一回目の「福祉大会」をしたとき第一回が開かれ、今年で十七回目の「福祉大会」に先立って十七回目の「福祉大会」に先立って十七回目の万年青年大行進が行われました。午前九時、市内各地から集まったお年寄り千人をはじめ木山市長、岡田市長、市長、末広徳治郎市万年青年クラブ連合会長ほか福祉関係者、それにボーイ・ガールスカウトの隊員ら約千三百人の計二千三百人が県庁前をスタート。福祉大会会場の中央体育館まで約二・〇の道のりを元気な歩きました。



木山市長(右から三人目)と岡田市長(左)に手を握りながら元気に歩く中井ミネさん



五千人の福祉関係者で埋まった中央体育館

福祉大会に五千人 福祉の充実を誓い合う

福祉大会は、万年青年大行進の参加者のほかに朝から詰めかけた身体障害者、母子家庭の家族、民生児童委員、自治会長らも加わって総勢およそ五千人が参加しました。

大会は西田市長の挨拶ののち、木山市長から社会福祉に貢献した十人と四団体(別掲)に感謝状が、また九月五日と七日に市史跡文化センターで開かれた心身障害者(児)作品展の入賞者十八人と一グループ(前号掲載)に表彰状が贈られました。

このあと、木山市長が挨拶を述べ、「老若男女、障害者も、母子家庭の人々も、みんなが手をつないで渡っていきける社会をいっしょにつくりましょう」と呼びかけました。また来賓を代表して岡田市長が挨拶をお祝いし、言葉を送りました。

式典のあとはアトラクション。人気漫才の若井ぼん・はやとらの出演で会場は笑いの渦につつまれ、その中にも古都奈良の福祉的成果をよろこび、さらなる発展を誓い合いました。

和楽園でなごやかに敬老会

九月十七日、市内紀寺町の養老老人ホーム和楽園(坪井洞住理事長)で恒例の敬老祝

一、四一〇人を慰問

85歳以上の高齢者優遇

市では、八十五歳以上の高齢者に一年分の食糧米と肌着、ふとんなどを贈る高齢者優遇制度を行っています。今年後期の慰問が九月十六日から始まり、九月二十二日には木山市長がこれら慰問品を携えて、市内高齢者九番目の西野サダさん(98歳、警多林町)と同一番目の杉原美津さん(97歳、中御門町)を訪ねて長寿を祝いました。

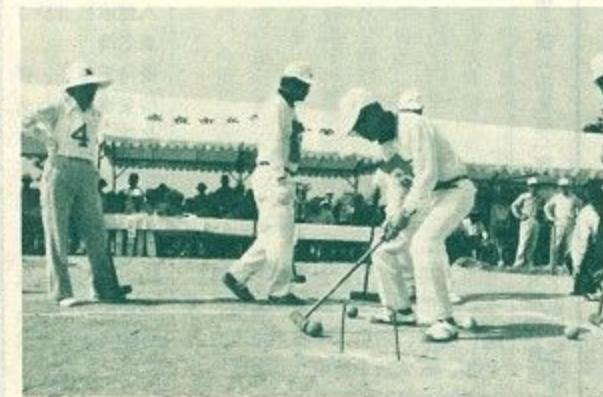
西野サダさんは毎年九月十日、同対策推進協議会(荒木武男会長)の主催で九月十九日と同日の二日行われました。この大会は春・秋の二回行われ、今年で十七回目。小学生の部は奈良県立短期大学ラグビー部、中学生の部は市柏木運動場でそれぞれ開かれ、両方で十五チーム百九十五人が参加、熱戦が展開されました。十九日は降り出した雨で中断され決勝戦は二十六日に持ち込まれ、小学生の部は東之阪Bチーム、中学生の部は東之阪Aチームがそれぞれ優勝しました。

少年野球大会 小中学15チームが熱戦

少年の健全な心身育成と部活解放への仲間つくりを目的とした「少年野球大会」が奈良市



熱戦が繰り広げられた少年野球大会



足腰もしゃんと ゲートボール大会で熱戦 —市万年青年クラブ連合会—

奈良市万年青年クラブ連合会のゲートボール大会が、九月八日法連町の鴻ノ池運動公園で開かれ、市内の万年青年クラブから三十二チーム、二百五十人が参加しました。

参加選手代表武田家忠さん(72歳、北市東町八六)の元気いっぱい選手宣誓で競技開始。六十歳から参加者中最高齢者の林清三郎さん(92歳、学園大和町五二〇)までの選手が四面のコートにわかれて、和やかな雰囲気の中にも熱戦を展開しました。

ゲートボールは簡単なルールで、適度な運動量があり、集団競技のため互いのコミュニケーションが深められるとあって、お年寄りの人気を集め、年々盛んになり、この大会も今回で四回目を数えています。

この日の大会の結果はつぎのとおりで、これら上位六チームは十月二十日に行われる県大会に奈良市の代表チームとして出場します。

一位 大宮C 二位 西大寺北A 三位 学園南A 四位 佐保A 五位 伏見A 六位 富雄C

写真は元気いっぱい熱戦を展開するお老人たち



木山市長(左)から肖像画を受ける西野サダさん

交通安全への意識盛りあげる

秋の交通安全運動

一日から三十日まで十日間、全国いっせいにくり広げられました。

奈良市では昭和五十六年に九百七十五件の人身事故が起き、十九人の死者がありました。今年に入っても事故は増え続け、八月現在で人身事故は六百八十件(昨年同時期六百五件)、死者はすでに十七人(同十一人)と急上昇しています。

そこで、今回の運動では交通弱者の事故防止、ミニバイクなど二輪車の安全利用の徹底、無謀運転、とくに飲酒運転の追放を重点目標としてさまざまな運動を展開しました。

初日の二十一日には、早朝から木山市長、上田知事らが国鉄奈良駅前に向いて通勤、通学する市民に花の種などを配り交通安全を訴えました。同日からは県庁前広場に市内の各種団体代表八百人が参加して交通安全決起大会が行われ、このあと全員が県庁前広場やすらぎの道、三条通り、県庁前広場間をパレードしました。

このほか、期間中にはぬいぐるみによる街頭広報、交通安全家族会議、交通意見はげますためのパネル展、東大寺大仏殿での交通安全教室などが行われ、交通安全への意識を盛りあげました。

留守火事を出さないように
ご注意!

新企画に両文化講座

中央公民館
市中央公民館では市民の教養と実益に資するため、新企画としてつぎの二つの文化講座を開きます。いずれも五回シリーズで定員は百五十人、受講料は無料。

受講希望者は電話かほがき(希望講座名、住所、氏名、年齢、電話番号を明示)で、同館(東寺林町三八、☎六五〇六・六五二七)へ十月十三日(消印有効)までに申し込んでください。応募者多数の場合は抽選。

11月18日 「テレビ芸術娯楽番組のウラおもて」東浦徹哉氏(朝日新聞大阪本社編集委員)
11月25日 「神と人と芸術」花山院親忠氏(春日大社宮司)

西部公民館

(市内学園北三丁目、電話☎〇一〇二番)
文化祭 十月十五・十七日の三日間、同公民館での一年間の学習成果を発表します。内容は生け花、書道、アメリカン・カンパニーなどの作品展示(各日午前九時～午後五時)。ただし十七日は午後三時までは、料理実習バザー(各日午前十一時～午後三時)、お茶席コーナー(十六日午前十時～午後三時)、バザー(十七日午前十時から)。

青少年児童会館

(市内西本庄八軒町、電話☎七〇三七番)
親子の星空のついで 秋の夜空に親子で星座や天体の神秘を追いながら、子どもの夢を果てしなく広げる催し。とき〓十月十六日(土)午後六時半～八時半▽参加者〓小学校四～六年生(保護者同伴)▽内容〓天体・星空の話とスライド、映画鑑賞▽定員〓保護者とともに百二十人▽講師〓浜根洋さん(生駒宇宙科学館)▽参加費〓無料、申し込みは希望者へ。

賢い消費生活へ

市では、市民が自主性を持って賢い消費生活を営んでいけるよう商品、役務、生活設計に関する知識を高めてもらうことを目的として「消費生活講座」(六回シリーズ)を開きます。

受講できるのは市内在住の婦人七十人(定員超過の場合は抽選)で、希望者はかほがきに申し込みます。

10月29日(金) 「衣類の管理と防虫」奈良女子大学教授 辻井康子さん
11月5日(金) 「くらしと電気」近畿大学講師橋本尚さん
11月12日(金) 「みなのおそろわが子のおやつ」県生活科学センター野口睦さん▽「お米のはなし」農林水産省 奈良食糧事務所業務部長松岡藤男さん
11月19日(金) 「現代の食生活を見直そう」若羽調理専門学校の理事長田中敏子さん
11月26日(金) 「これからの消費者」県生活科学センター 1所長堀川佐恵子さん

老春の家

(市内法道町野瀬、電話☎三二五二番)
民謡と舞踊の集い とき〓十月二十四日(日)午前十時～午後三時▽ところ〓「老春の家」二階大集會室▽出演〓上田虎幸・尺八奈良県幹部会▽入場〓無料、申し込み不要。電話番号を明示)で同館へ。

胃集団検診

35歳以上の人に胃がんの早期発見、早期治療のための胃の集団検診をつぎの日程で行います。日ごと一日まで休場します。

市営奈良球場 市営奈良球場
来春まで休場 良球場
(法道町)は改修工事のため十月十五日から来年三月三十一日まで休場します。

市民スポーツ開放日

パドミントン 十月十六日(土) 午前九時～正午
午は自由、午後一時～四時は時間制。
卓球 十月二十三日(土) 午前九時～正午は自由、午後一時～四時は時間制。

中央体育館

【注意】学校などのクラブ活動は認めません。運動くつを必ず着用。用具のある方は持参してください。(☎一五〇一)

11月2日 「現代人のストレス解消法」小西博行氏(県立医大精神科講師)
11月9日 「上手な買物の知識」橋本敦子氏(県生活科学センター)
11月16日 「くすりの科学」仲西郁雄氏(県立医大付属病院薬剤師)
11月30日 「現代青少年の考え方、生き方」吉田猛氏(県中央児童相談所相談課長)
芸術美術講座 生活に憩いと豊かさが加わります。各日も木曜日で午後二時から。テーマ・講師はつぎの通り。
10月28日 「絵画との対話」島田康寛氏(京都国立近代美術館主任研究官)
11月4日 「雅楽と奈良のよもやま話」笠置祝一氏(南都楽所常務理事)
11月11日 「書鑑賞の手びき」小坂奇石氏(奈良教育大名誉教授)

11月18日 「テレビ芸術娯楽番組のウラおもて」東浦徹哉氏(朝日新聞大阪本社編集委員)
11月25日 「神と人と芸術」花山院親忠氏(春日大社宮司)

市母子福祉センター「母と子の家」では、母子家庭の母と子を招いてつぎのように「みかん狩り」を行います。参加希望者は十月二十日までに電話で同センター(☎〇二五五二)へ申し込んでください。とき〓十一月七日(日)雨天の場合は十四日。午前十時に「母と子の家」へ集合。同行先〓天理市園原山辺みかん園▽対象〓市内在住の母子家庭の母と子(幼児高校生)▽その他〓行き

楽しくみかん狩り

母と子を招き、お年寄りに自分の健康状態を知ってもらおうと、今年度の老人健康診査を十月一日から三十一日まで実施しています。受診希望者は市内の医療機関へ、必要書類をもって行きます。検診料はかかりません。

老人健康診査

お年寄りに自分の健康状態を知ってもらおうと、今年度の老人健康診査を十月一日から三十一日まで実施しています。受診希望者は市内の医療機関へ、必要書類をもって行きます。検診料はかかりません。

胃集団検診

35歳以上の人に胃がんの早期発見、早期治療のための胃の集団検診をつぎの日程で行います。日ごと一日まで休場します。

市民スポーツ開放日

パドミントン 十月十六日(土) 午前九時～正午
午は自由、午後一時～四時は時間制。
卓球 十月二十三日(土) 午前九時～正午は自由、午後一時～四時は時間制。

中央体育館

【注意】学校などのクラブ活動は認めません。運動くつを必ず着用。用具のある方は持参してください。(☎一五〇一)

11月2日 「現代人のストレス解消法」小西博行氏(県立医大精神科講師)
11月9日 「上手な買物の知識」橋本敦子氏(県生活科学センター)
11月16日 「くすりの科学」仲西郁雄氏(県立医大付属病院薬剤師)
11月30日 「現代青少年の考え方、生き方」吉田猛氏(県中央児童相談所相談課長)
芸術美術講座 生活に憩いと豊かさが加わります。各日も木曜日で午後二時から。テーマ・講師はつぎの通り。
10月28日 「絵画との対話」島田康寛氏(京都国立近代美術館主任研究官)
11月4日 「雅楽と奈良のよもやま話」笠置祝一氏(南都楽所常務理事)
11月11日 「書鑑賞の手びき」小坂奇石氏(奈良教育大名誉教授)

11月18日 「テレビ芸術娯楽番組のウラおもて」東浦徹哉氏(朝日新聞大阪本社編集委員)
11月25日 「神と人と芸術」花山院親忠氏(春日大社宮司)

市母子福祉センター「母と子の家」では、母子家庭の母と子を招いてつぎのように「みかん狩り」を行います。参加希望者は十月二十日までに電話で同センター(☎〇二五五二)へ申し込んでください。とき〓十一月七日(日)雨天の場合は十四日。午前十時に「母と子の家」へ集合。同行先〓天理市園原山辺みかん園▽対象〓市内在住の母子家庭の母と子(幼児高校生)▽その他〓行き

楽しくみかん狩り

母と子を招き、お年寄りに自分の健康状態を知ってもらおうと、今年度の老人健康診査を十月一日から三十一日まで実施しています。受診希望者は市内の医療機関へ、必要書類をもって行きます。検診料はかかりません。

老人健康診査

お年寄りに自分の健康状態を知ってもらおうと、今年度の老人健康診査を十月一日から三十一日まで実施しています。受診希望者は市内の医療機関へ、必要書類をもって行きます。検診料はかかりません。

胃集団検診

35歳以上の人に胃がんの早期発見、早期治療のための胃の集団検診をつぎの日程で行います。日ごと一日まで休場します。

市民スポーツ開放日

パドミントン 十月十六日(土) 午前九時～正午
午は自由、午後一時～四時は時間制。
卓球 十月二十三日(土) 午前九時～正午は自由、午後一時～四時は時間制。

中央体育館

【注意】学校などのクラブ活動は認めません。運動くつを必ず着用。用具のある方は持参してください。(☎一五〇一)

11月2日 「現代人のストレス解消法」小西博行氏(県立医大精神科講師)
11月9日 「上手な買物の知識」橋本敦子氏(県生活科学センター)
11月16日 「くすりの科学」仲西郁雄氏(県立医大付属病院薬剤師)
11月30日 「現代青少年の考え方、生き方」吉田猛氏(県中央児童相談所相談課長)
芸術美術講座 生活に憩いと豊かさが加わります。各日も木曜日で午後二時から。テーマ・講師はつぎの通り。
10月28日 「絵画との対話」島田康寛氏(京都国立近代美術館主任研究官)
11月4日 「雅楽と奈良のよもやま話」笠置祝一氏(南都楽所常務理事)
11月11日 「書鑑賞の手びき」小坂奇石氏(奈良教育大名誉教授)

11月18日 「テレビ芸術娯楽番組のウラおもて」東浦徹哉氏(朝日新聞大阪本社編集委員)
11月25日 「神と人と芸術」花山院親忠氏(春日大社宮司)

市母子福祉センター「母と子の家」では、母子家庭の母と子を招いてつぎのように「みかん狩り」を行います。参加希望者は十月二十日までに電話で同センター(☎〇二五五二)へ申し込んでください。とき〓十一月七日(日)雨天の場合は十四日。午前十時に「母と子の家」へ集合。同行先〓天理市園原山辺みかん園▽対象〓市内在住の母子家庭の母と子(幼児高校生)▽その他〓行き

楽しくみかん狩り

母と子を招き、お年寄りに自分の健康状態を知ってもらおうと、今年度の老人健康診査を十月一日から三十一日まで実施しています。受診希望者は市内の医療機関へ、必要書類をもって行きます。検診料はかかりません。

老人健康診査

お年寄りに自分の健康状態を知ってもらおうと、今年度の老人健康診査を十月一日から三十一日まで実施しています。受診希望者は市内の医療機関へ、必要書類をもって行きます。検診料はかかりません。

胃集団検診

35歳以上の人に胃がんの早期発見、早期治療のための胃の集団検診をつぎの日程で行います。日ごと一日まで休場します。

市民スポーツ開放日

パドミントン 十月十六日(土) 午前九時～正午
午は自由、午後一時～四時は時間制。
卓球 十月二十三日(土) 午前九時～正午は自由、午後一時～四時は時間制。

中央体育館

【注意】学校などのクラブ活動は認めません。運動くつを必ず着用。用具のある方は持参してください。(☎一五〇一)

11月2日 「現代人のストレス解消法」小西博行氏(県立医大精神科講師)
11月9日 「上手な買物の知識」橋本敦子氏(県生活科学センター)
11月16日 「くすりの科学」仲西郁雄氏(県立医大付属病院薬剤師)
11月30日 「現代青少年の考え方、生き方」吉田猛氏(県中央児童相談所相談課長)
芸術美術講座 生活に憩いと豊かさが加わります。各日も木曜日で午後二時から。テーマ・講師はつぎの通り。
10月28日 「絵画との対話」島田康寛氏(京都国立近代美術館主任研究官)
11月4日 「雅楽と奈良のよもやま話」笠置祝一氏(南都楽所常務理事)
11月11日 「書鑑賞の手びき」小坂奇石氏(奈良教育大名誉教授)

11月18日 「テレビ芸術娯楽番組のウラおもて」東浦徹哉氏(朝日新聞大阪本社編集委員)
11月25日 「神と人と芸術」花山院親忠氏(春日大社宮司)

市母子福祉センター「母と子の家」では、母子家庭の母と子を招いてつぎのように「みかん狩り」を行います。参加希望者は十月二十日までに電話で同センター(☎〇二五五二)へ申し込んでください。とき〓十一月七日(日)雨天の場合は十四日。午前十時に「母と子の家」へ集合。同行先〓天理市園原山辺みかん園▽対象〓市内在住の母子家庭の母と子(幼児高校生)▽その他〓行き

楽しくみかん狩り

母と子を招き、お年寄りに自分の健康状態を知ってもらおうと、今年度の老人健康診査を十月一日から三十一日まで実施しています。受診希望者は市内の医療機関へ、必要書類をもって行きます。検診料はかかりません。

老人健康診査

お年寄りに自分の健康状態を知ってもらおうと、今年度の老人健康診査を十月一日から三十一日まで実施しています。受診希望者は市内の医療機関へ、必要書類をもって行きます。検診料はかかりません。

胃集団検診

35歳以上の人に胃がんの早期発見、早期治療のための胃の集団検診をつぎの日程で行います。日ごと一日まで休場します。

市民スポーツ開放日

パドミントン 十月十六日(土) 午前九時～正午
午は自由、午後一時～四時は時間制。
卓球 十月二十三日(土) 午前九時～正午は自由、午後一時～四時は時間制。

中央体育館

【注意】学校などのクラブ活動は認めません。運動くつを必ず着用。用具のある方は持参してください。(☎一五〇一)

花の市

11月10日(日) 午前8時
近鉄奈良駅前
噴水広場
近鉄学園前駅東側
西部公民館南側

杏中隣保館

11月16日(火) 西之阪第一期
住宅前、鶴舞小学校
11月17日(水) 横井隣保館

医院や病院で子宮ガン検診

希望者は申し込みを市では、子宮ガンの早期発見、早期治療をめざして検診車や保健所での集団検診を実施していますが、さらに別に病院や医院で受けられる子宮ガン検診をつぎのように実施します。希望者は直接市衛生課か市保健センター(いずれも二条大路南二丁目、☎〇一〇二)へ申し込みください。この時検診料個人負担分千四百円(別に市と県が二千四百円を負担)検査対象〓市内在住三十歳以上の婦人九十九人(先着順)▽受け付け〓十月十二日～十月三十日。

市保健センター

(市内二条大路南二丁目、☎〇一〇二番)
成人健康教室 つぎの日程で行います。時間は、各日午後一時～三時半、三回で終るとき〓十月三十一日(日)午前九時～午後五時▽ところ〓市中央体育館(法道町)▽種目〓少年男子・女子(中学生以上)▽参加者〓少年男子・女子は市内在住または在学者、その他の種目は県内在住・在学・在勤者▽参加費〓中学生二百円、高校生三百円、一般五百円、ダブルスは一組六百円。

母親教室

妊婦のために「母親教室」がつぎの日程で奈良保健所(西木辻八軒町、☎六七一七)と西奈良保健センター(登美ヶ丘三丁目、☎五九一一)で開催されます。妊娠二十八週までの妊婦のための教室で、時間はいずれも午後一時～三時半。受講希望者は電話で参加希望の会場へ申し込みください。当日は母子手帳と筆記具持参のこと。定員三十人。(カッコ内は西奈良保健センターの日)

卓球選手権大会

31日、市中央体育館
市卓球協会では第九回市卓球選手権大会をつぎのように開きます。参加希望者はかほがきに申し込みます。申し込みはかほがきにしてください。

十月中の「おはよろサイクリング」

奈良市サイクリング協会ではつぎのように「おはよろサイクリング」を催します。だれでも参加できます。とき〓十月三十一日の

市立図書館

(市内東中林町三八、電話☎六二〇二番)
児童文学講演会 とき〓十月十七日午後一時～三時▽ところ〓中央公民館(東寺林町)第三講座室▽講師〓児童文学者たかしよいちさん▽テーマ〓「児童文学と私」(入場は無料、申し込み不要)

母親教室

妊婦のために「母親教室」がつぎの日程で奈良保健所(西木辻八軒町、☎六七一七)と西奈良保健センター(登美ヶ丘三丁目、☎五九一一)で開催されます。妊娠二十八週までの妊婦のための教室で、時間はいずれも午後一時～三時半。受講希望者は電話で参加希望の会場へ申し込みください。当日は母子手帳と筆記具持参のこと。定員三十人。(カッコ内は西奈良保健センターの日)

麻疹(はしか)の予防接種はこの医療機関で

麻疹(はしか)の予防接種

今月から個別に 市内医療機関で

麻疹(はしか)の定期予防接種を十月一日から市医師会の協力で、個別予防接種で実施しています。麻疹の予防接種は、従来は各家庭で医療機関にたのんで思い思いに実施(有料)していたのですが、今回からは次のように個別予防接種方式で無料で実施することになったものです。該当の子どものお持ちの方は、子どもの健康状態をよく知っているかかりつけの医師か、近くの医療機関で受けさせてください。予防接種を扱ってくれる医療機関は左表の通りで、これ以外では受けられません。

【期間】昭和五十七年十月一日～同五十八年三月三十一日

麻疹とは「麻疹(はしか)」は、麻疹ウイルスによるカタル症状、発熱、発しんを特徴とする急性の病気で、この病気の感染経路はせき、くしゃみなどの飛沫感染、接触感染によるもので、発病率がきわめて高く、感染を受けた人の95%以上が発病します。

麻疹の予防接種は、昭和五十四年八月一日～同五十五年六月三十日生まれたの子、昭和五十年十二月一日～同五十二年三月三十一日生まれたの子(いずれも該当者には通知書を送ります)で、今まで麻疹にかかっていない子と麻疹の予防接種を受けていない子。③昭和五十二年十一月三十日以前に生まれ、今までは麻疹にかかっていない子および麻疹の予防接種を受けていない子については、市衛生課(☎一一二)へ電話

種日の予約をして、問診票をもらってください。予約日には通知書、記入し認印を押した問診票、母子手帳をもつてなるべく子どもの健康状態をよくわかる人が同行してください。通知書がないと受けられませんので、昭和五十七年九月十日以降に転入した該当者やその他の事情で通知書の届かない該当者は市衛生課へ連絡してください。

また他の予防接種との間隔も右図のようにあけなければなりません。十分注意してください。

【ツ反応検査】市保健センターでは結核予防のためのツベルクリン反応検査とBCG接種をつぎの日程で各校の子どもに行います。

【ツ反応検査】市保健センターでは結核予防のためのツベルクリン反応検査とBCG接種をつぎの日程で各校の子どもに行います。

【ツ反応検査】市保健センターでは結核予防のためのツベルクリン反応検査とBCG接種をつぎの日程で各校の子どもに行います。

Table with columns: 地区, 病・医療機関名, 住所, 電話. Lists various medical facilities across different districts like 大阪, 飛鳥, 美山, etc.

市・県民税 (第3期分) の納期です. 10月15日～11月1日. Includes information about tax payment and interest.

年金の街頭 なんでも相談. 10月. Information about pension inquiries and collection.

有害ゴミ収集. 10月. Information about hazardous waste collection.

お祝い電報は 予約申込みを. Information about telegrams and reservations.